

# 危険物取扱者保安講習

## 「納付書兼領収書」使用方法（令和8年4月）

- 記入例を参考に、必要事項(下記の①②③④)を記入してください。
  - ✓ 3枚一組になっています。切り離さずにご使用ください。

### 納付書兼領収書 記入例

この納付書兼領収書は、三枚一組になっていますから、切り離さずに納入場所にお持ちください。

納 付 書 兼 領 収 書

下記のとおりに納付します。 年 月 日

① 埼玉県さいたま市 浦和区高砂3-15-1 消防 太郎 様

納付目的 ② 危険物取扱者保安講習手数料

書類区分	課 所	年度	会 計	納入場所
F 2 4	消防課	508	一般会計	埼玉県指定金融機関 埼玉県指定代理金融機関 埼玉県収納代理金融機関

款	項	目	節	説明
0 6	0 2	0 1	0 4	
				総務手数料
				防災手数料

金額 ¥5300 納付番号 9000001

④

取納済印

課所→納入者→金融機関→納入者 埼玉県

① 納入者住所・氏名  
納入者の住所と氏名(事業所の場合は事業所の住所と名称)をご記入ください。

② 納付目的  
「危険物取扱者保安講習手数料」とご記入ください。領収書として使用するためには記入が必要です。

※納入者が事業所の場合や、複数人分を納付する場合は、手数料名を記入した下側に、受講者の氏名や人数をにご記入ください。  
例)受講者 ○○××分  
○○××、△△□□分  
○○××等20名分

③ 元号コード、年度  
元号コード:令和『5』  
年度:令和8年度『08』  
(令和8年4月~9年3月)

④ 金額 《この欄は修正できません》

右詰めで、一人分の場合『¥5300』とご記入ください。複数人分をまとめて納付する場合は、5300円×人数分の金額をご記入ください。例)3人分:5300×3=15900 →『¥15900』

- 金融機関の窓口でお支払いください。【注意】郵便局、コンビニお支払い不可

- ✓ お支払い後、金融機関の収納印が押された納付書兼領収書1部が申請者のお手元に返されます。

- 重要**「納付書兼領収書」申請者控えを申請書の裏面に貼り申請してください。

- ✓ 複数人分をまとめて申請する際は、「納付書兼領収書」「申請書」の順に、外れないようホチキス等でまとめてください(外れやすいゼムクリップ等をご遠慮ください)。
- ✓ お手元に領収書原本を残したい方は、写し(コピーしたもの)を貼付してください。

**提出先** 各防火安全協会へ直接申請

- 納付書兼領収書に関する問合せ先:埼玉県消防課予防担当(048-830-8161)

## お支払いできる金融機関(埼玉県内の店舗)※

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、山形銀行、足利銀行、常陽銀行、千葉銀行、きらぼし銀行、第四北越銀行、SBI新生銀行、きらやか銀行、福島銀行、東和銀行、栃木銀行、東京スター銀行、大光銀行、しののめ信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、朝日信用金庫、東京東信用金庫、亀有信用金庫、足立成和信用金庫、西京信用金庫、西武信用金庫、東京信用金庫、城北信用金庫、瀧野川信用金庫、棠鴨信用金庫、青梅信用金庫、あすか信用組合、埼玉県医師信用組合、熊谷商工信用組合、埼玉信用組合、ハナ信用組合、さいたま農業協同組合、あさか野農業協同組合、いるま野農業協同組合、埼玉中央農業協同組合、ちちぶ農業協同組合、埼玉ひびきの農業協同組合、くまがや農業協同組合、埼玉岡部農業協同組合、花園農業協同組合、ほくさい農業協同組合、越谷市農業協同組合、南彩農業協同組合、埼玉みずほ農業協同組合、さいかつ農業協同組合、ふかや農業協同組合、中央労働金庫

※令和8年4月1日時点。

一部の金融機関は、県外店舗でもお支払いいただけます。

詳細は、下記のホームページ(埼玉県公金を納付できる金融機関について)にてご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/kinyukikan.html>

